

会員でない方も、関心のある方は、どうぞお越しください！

2015年6月20日

くすのき清新南ハイツプロバンス会

7/2（木）“遺言・相続・成年後見”を学ぶ

——司法書士 おおほし 大星太郎 氏による講演——

7月定例会は、第1土曜日から前々日の木曜日に変更しました。

講師を招くための変更です。間違いのないようお願いします。

- 相続人（財産を相続する人）の範囲を知っていますか？
- 遺産分割の方法を知っていますか？
- 遺言を残す意味を知っていますか？
- 認知症により、物事を判断できなくなったらどうしますか？

場所 .. 清新南ハイツ集会所
時間 .. 午後1時～3時まで

寿命が長くなり、後継世代へのバトンタッチの時期がどんどん先送りになっています。その超高齢化した時期には、もう物事を正常に判断できなくなるかもしれません。後継世代に負担を残さないためには、いまから考え、準備をする必要があります。

そうした問題について、専門家（司法書士）に講演していただきます。役に立つ話です。どうぞご参加をお願いします。

■講師 司法書士 大星太郎 氏

西葛西に事務所を構え、不動産登記、簡易裁判、成年後見、遺言・相続手続きなどの業務をする傍ら、江戸川区内で社会福祉協議会や福祉団体、住民団体へ講演活動をされています。

事務所 西葛西 6-8-15 イテ-ト潤 3階（郵便局隣）電話（6383）2102

★懇親会

講演終了後はいつものように、懇親会を開催します。楽しく懇談しましょう。